



山形県公報

平成21年5月12日(火)
第2041号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 平成13年5月県告示第362号(口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正……………(文書課)…597
- 救急病院等の告示……………(健康福祉企画課)…598
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(最上総合支庁福祉課)…同
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………(森林課)…同

### 人事委員会関係

#### 告 示

- 平成21年度山形県職員採用試験(大学卒業程度)の実施……………599
- 平成21年度山形県警察官採用試験の実施……………602
- 平成13年5月8日山形県人事委員会告示第5号(口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正……………606

### 病院事業局関係

#### 告 示

- 平成15年5月山形県病院事業告示第2号(口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正……………607

## 告 示

### 山形県告示第503号

平成13年5月県告示第362号(口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部を次のように改正し、告示の日以降に実施する試験から適用する。

平成21年5月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

総合得点及び順位(一次試験に係るもの)にあつては、一次試験の不合格者に係るものに限る。

を

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| 第1次試験の不合格者に係る総合得点、総合順位及び試験種目別得点                   |
| 第2次試験の受験者に係る総合得点及び総合順位並びに第1次試験の総合得点、総合順位及び試験種目別得点 |

に改める。

**山形県告示第504号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

平成21年5月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称                                     | 所 在 地            | 認 定 期 間                      |
|-----------------------------------------|------------------|------------------------------|
| 医 療 法 人 社 団<br>山 形 愛 心 会<br>庄 内 余 目 病 院 | 東田川郡庄内町松陽一丁目1番1号 | 平成21年5月12日から<br>平成24年5月11日まで |

**山形県告示第505号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成21年5月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地       | 事業所の名称及び所在地                    | 廃止年月日       |
|---------------------------|--------------------------------|-------------|
| 株式会社あたしん家<br>新庄市住吉町1051-2 | 居宅介護支援事業所あたしん家<br>新庄市住吉町1051-2 | 平成21. 4. 10 |

**山形県告示第506号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年5月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 保安林予定森林の所在場所

鶴岡市大鳥字繁岡1-1（次の図に示す部分に限る。）、8-2、10、11-1、17、199-2、字誉谷1-1（次の図に示す部分に限る。）、3-4、3-5・9（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、59、74-1、324-1、333-2、字高岡9（次の図に示す部分に限る。）、81、85、86-1、86-2、97、149-3、149-12、字富岡59-3、85-5、85-8、118-1、128-5

## 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

イ 主伐に係る伐採種は、定めない。

ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 人事委員会関係

## 告 示

## 山形県人事委員会告示第1号

平成21年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成21年5月12日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 小 野 勝

## 1 試験の名称

平成21年度山形県職員採用試験(大学卒業程度)

## 2 試験区分及び採用予定人員

行政約25名、警察行政若干名、福祉・心理若干名、総合土木約10名、建築若干名、化学若干名、一般農業約5名、水産若干名、林業若干名、電気若干名、工業化学若干名、少年補導専門官若干名

## 3 試験の程度

大学卒業程度

## 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

## 5 給 与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

| 適 用 給 料 表   | 給 料      |
|-------------|----------|
| 行 政 職 給 料 表 | 1 級25号給  |
| 研 究 職 給 料 表 | 2 級 1 号給 |

## 6 受験資格

次のいずれかに該当する者。ただし、日本の国籍を有しない者（試験区分「工業化学」は除く。）及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

(1) 昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

(2) 昭和63年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者

① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者

② 人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

なお、次の試験区分については、右欄の資格要件を満たす者に限り受験できる。

| 試 験 区 分   | 資 格 要 件                                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 福 祉 ・ 心 理 | 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成22年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者 |

## 7 第1次試験

## (1) 試験種目

教養試験(多枝選択式)、専門試験(多枝選択式)

専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

## (2) 試験の実施日

平成21年6月28日（日）

## (3) 試験地

山形市

## (4) 第1次試験合格者発表

平成21年7月8日（水）（予定）に山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

## (1) 試験種目

総合試験（記述式）、人物試験、身体測定

ただし、身体測定は少年補導専門官のみ実施する。身体測定の基準は別表2のとおりである。

## (2) 試験の実施日（予定）

平成21年7月19日（日）及び平成21年7月27日（月）から7月31日（金）までのうち指定する1日

## (3) 試験地

山形市

## 9 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 第1次試験 |      | 第2次試験 |      |      | 満点   |
|-------|------|-------|------|------|------|
| 教養試験  | 専門試験 | 総合試験  | 人物試験 |      |      |
|       |      |       | 個別面接 | 集団討論 |      |
| 150点  | 150点 | 100点  | 300点 | 100点 | 800点 |

## 10 最終合格者発表

平成21年8月下旬に、山形県庁屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、第2次試験受験者には書面で可否を通知する。

## 11 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 12 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、郵便で受験申込書の請求を行う場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手をはったあて先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号 990-8570）に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「大卒程度受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」（<http://www.e-yamagata.lg.jp/>）

からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成21年5月15日（金）から6月8日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分

から午後5時15分まで。)

なお、郵送による申込みは、平成21年6月8日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成21年5月15日（金）から平成21年6月3日（水）まで。6月3日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

13 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

専門試験出題分野一覧表

| 試 験   | 試験区分      | 出 題 分 野                                                                                | 出題形式      |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 第 1 次 | 行 政       | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学                                         | 多 枝 選 択 式 |
|       | 警 察 行 政   | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学                                         |           |
|       | 福 祉 ・ 心 理 | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学（発達心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、社会調査、調査・研究法、統計学 |           |
|       | 総 合 土 木   | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利、土地改良、農業造構                                  |           |
|       | 建 築       | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工                                       |           |
|       | 化 学       | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                                           |           |
|       | 一 般 農 業   | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物病理学、畜産一般、農業経済一般、食品化学・食品貯蔵加工学、家政学一般、農村計画          |           |
|       | 水 産       | 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学                                  |           |
|       | 林 業       | 林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学                                                          |           |
|       | 電 気       | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、通信工学                                            |           |
|       | 工 業 化 学   | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                                           |           |
|       | 少年補導専門官   | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学（発達心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）                 |           |

## 別表2

## 身体測定基準（少年補導専門官のみ）

| 項 目   | 基 準                                    |
|-------|----------------------------------------|
| 視 力   | 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。 |
| 聴 力   | 職務執行に支障のないこと。                          |
| 色 覚   | 職務執行に支障のないこと。                          |
| そ の 他 | 職務執行に支障のないこと。                          |

## 山形県人事委員会告示第2号

平成21年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成21年5月12日

山形県人事委員会  
委員長 小野 勝

## 1 試験の名称

平成21年度山形県警察官採用試験

## 2 試験区分及び採用予定人員

警察官A（男性）51名、警察官A（女性）5名、警察官A（武道指導・柔道）1名、警察官A（武道指導・剣道）1名、警察官B（男性）34名、警察官B（女性）5名

## 3 試験の程度

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）は大学卒業程度、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は高等学校卒業程度

## 4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

## 5 給 与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）は、公安職給料表1級21号給で、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は、公安職給料表1級1号給であり、このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

## 6 受験資格

この試験の受験資格は、別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は、受験できない。

## 7 第1次試験

## (1) 試験種目

教養試験（多枝選択式）、身体測定1、体力検査1、実技試験（警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）のみ。）

身体測定1の基準は、別表2のとおりである。

## (2) 試験の実施日

警察官A（男性）及び警察官A（女性）は平成21年7月12日（日）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）は平成21年7月12日（日）及び13日（月）、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は平成21年9月20日（日）

## (3) 試験地

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）は山形市、鶴岡市及び酒田市。ただし、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）の第2日目は天童市。警察官B（男性）及び警察官B（女性）は山形市、鶴岡市、酒田市、新庄市及び南陽市。

## (4) 第1次試験合格者発表

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については平成21年7月23日（木）（予定）に、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、平成21年10月8日（木）（予定）に、山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

## 8 第2次試験

## (1) 試験種目

作文試験、人物試験1、人物試験2、体力検査2、身体検査、身体測定2  
身体測定2の基準は、別表3のとおりである。

## (2) 試験の実施日（予定）

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については、平成21年8月9日（日）及び8月中下旬の指定する1日、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、平成21年10月25日（日）及び11月上旬の指定する1日

## (3) 試験地

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については、第1回目の試験は天童市、第2回目の試験は山形市。警察官B（男性）及び警察官B（女性）は山形市。

## 9 各試験種目の配点及び満点

試験区分ごとの配点及び満点は別表4のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

## 10 最終合格者発表

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については、平成21年9月上旬に、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、平成21年11月下旬に、山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示場に合格者の試験区分及び受験番号を掲示して発表する。

なお、第2次試験受験者全員に書面で通知する。

## 11 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 12 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に、例えば「警察官A請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県警察本部警務課（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577）あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手をはったあて先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課あてに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「警察官A（男性）受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<http://www.e-yamagata.lg.jp/>）からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については、平成21年5月29日（金）から6月29日（月）まで、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、平成21年7月31日（金）から8月31日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、それぞれ申込期間の最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）については、平成21年5月29日（金）から平成21年6月24日（水）まで、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については、平成21年7月31日（金）から平成21年8月26日（水）まで。それぞれ申込期間の最終日の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

13 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、交番又は駐在所に行くこと。
- (2) その他受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

| 試験区分              | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察官A<br>(男性)      | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者                                                                                                                                        |
| 警察官A<br>(女性)      | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者                                                                                                                                        |
| 警察官A<br>(武道指導・柔道) | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件をすべて満たす者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者<br>(3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成22年3月までに3段を取得する見込みの者<br>(4) 全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者 |
| 警察官A<br>(武道指導・剣道) | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件をすべて満たす者に限る。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者<br>(3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成22年3月までに3段を取得する見込みの者<br>(4) 全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者 |

|               |                                                                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察官 B<br>(男性) | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 |
| 警察官 B<br>(女性) | 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成22年3月までに卒業見込みの者<br>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 |

別表2

| 試験区分                                                          | 項目  | 基準                 |
|---------------------------------------------------------------|-----|--------------------|
| 警察官 A（男性）、<br>警察官 A（武道指導・柔道）、警察官<br>A（武道指導・剣道）及び警察官 B<br>（男性） | 身長  | 160センチメートル以上であること。 |
|                                                               | 体重  | 47キログラム以上であること。    |
|                                                               | 胸囲  | 78センチメートル以上であること。  |
|                                                               | その他 | 職務執行に支障のないこと。      |
| 警察官 A（女性）<br>及び警察官 B（女<br>性）                                  | 身長  | 150センチメートル以上であること。 |
|                                                               | 体重  | 43キログラム以上であること。    |
|                                                               | その他 | 職務執行に支障のないこと。      |

別表3

| 試験区分 | 項目 | 基準                                     |
|------|----|----------------------------------------|
| 全区分  | 視力 | 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。 |
|      | 聴力 | 職務執行に支障のないこと。                          |
|      | 色覚 | 職務執行に支障のないこと。                          |

別表 4

| 試験区分                              | 第 1 次試験    |              |            | 第 2 次試験    |              |            |            | 満点   |
|-----------------------------------|------------|--------------|------------|------------|--------------|------------|------------|------|
|                                   | 教 養<br>試 験 | 体 力<br>検 査 1 | 実 技<br>試 験 | 作 文<br>試 験 | 体 力<br>検 査 2 | 人 物 試 験 2  |            |      |
|                                   |            |              |            |            |              | 個 別<br>面 接 | 集 団<br>討 論 |      |
| 警察官 A (男性) 及び警察官 A (女性)           | 200点       | 80点          | —          | 100点       | 20点          | 300点       | 100点       | 800点 |
| 警察官 A (武道指導・柔道) 及び警察官 A (武道指導・剣道) | 125点       | 40点          | 125点       | 100点       | 10点          | 400点       | —          | 800点 |
| 警察官 B (男性) 及び警察官 B (女性)           | 200点       | 80点          | —          | 100点       | 20点          | 400点       | —          | 800点 |

山形県人事委員会告示第 3 号

平成13年 5月 8日山形県人事委員会告示第 5号 (口頭により開示請求を行うことができる個人情報) の一部を次のように改正する。

平成21年 5月12日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 小 野 勝

総合得点及び総合順位 (第 1 次試験に係るもの  
にあつては、第 1 次試験  
不合格者に係るものに限  
る。)

総合得点及び総合順位  
(第 1 次試験に係るもの  
にあつては、第 1 次試験  
不合格者に係るものに限  
る。)

総合得点及び総合順位  
(第 1 次試験に係るもの  
にあつては、第 1 次試験  
不合格者に係るものに限  
る。)

第 1 次試験の不合格者に  
係る総合得点、総合順位  
及び試験種目別得点

第 2 次試験の受験者に係  
る総合得点及び総合順位  
並びに第 1 次試験の総合  
得点、総合順位及び試験  
種目別得点

第 1 次試験の不合格者に  
係る総合得点、総合順位  
及び試験種目別得点

第 2 次試験の受験者に係  
る総合得点及び総合順位  
並びに第 1 次試験の総合  
得点、総合順位及び試験  
種目別得点

第 1 次試験の不合格者に  
係る総合得点、総合順位  
及び試験種目別得点

第 2 次試験の受験者に係  
る総合得点及び総合順位  
並びに第 1 次試験の総合  
得点、総合順位及び試験  
種目別得点

を

に改める。

|                                                                |                                                                   |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 総合得点及び総合順位<br>（第1次試験に係るもの<br>にあつては、第1次試験<br>不合格者に係るものに限<br>る。） | 第1次試験の不合格者に<br>係る総合得点、総合順位<br>及び試験種目別得点                           |
| 総合得点及び総合順位<br>（第1次試験に係るもの<br>にあつては、第1次試験<br>不合格者に係るものに限<br>る。） | 第2次試験の受験者に係<br>る総合得点及び総合順位<br>並びに第1次試験の総合<br>得点、総合順位及び試験<br>種目別得点 |
| 総合得点及び総合順位<br>（第1次試験に係るもの<br>にあつては、第1次試験<br>不合格者に係るものに限<br>る。） | 第1次試験の不合格者に<br>係る総合得点、総合順位<br>及び試験種目別得点                           |
| 総合得点及び総合順位<br>（第1次試験に係るもの<br>にあつては、第1次試験<br>不合格者に係るものに限<br>る。） | 第2次試験の受験者に係<br>る総合得点及び総合順位<br>並びに第1次試験の総合<br>得点、総合順位及び試験<br>種目別得点 |

## 病院事業局関係

### 告 示

**山形県病院事業告示第1号**

平成15年5月県病院事業告示第2号（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成21年5月12日

山形県病院事業管理者 安 孫 子 昂 也

|        |                                                                 |                 |                |
|--------|-----------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|
| 職員選考試験 | 総合得点及び順位<br>（一次試験に係る<br>ものにあつては、<br>一次試験の不合格<br>者に係るものに限<br>る。） | 合格発表の日から<br>1月間 | 病院事業局県立病<br>院課 |
|--------|-----------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|

を

|                      |                                                   |             |            |
|----------------------|---------------------------------------------------|-------------|------------|
| 職員選考試験（看護師に係るものを除く。） | 第1次試験の不合格者に係る総合得点、総合順位及び試験種目別得点                   | 合格発表の日から1月間 | 病院事業局県立病院課 |
|                      | 第2次試験の受験者に係る総合得点及び総合順位並びに第1次試験の総合得点、総合順位及び試験種目別得点 |             |            |
| 職員選考試験（看護師に係るものに限る。） | 専門試験の得点、総合得点及び総合順位                                | 同           | 同          |

に改める。